

練習問題 4

設計主条件

① 出入口を明確に分離する。

この条件がある場合、住宅部分と事務所部分の出入口（道路から敷地）は、それぞれに設けるのはもちろんですが、ある程度距離を離すことも意識してください。隣同士に設けることは好ましくありません。また、今回のように、2方向に接道している場合は、それぞれの道路から設けることを考えます。同じ道路から2つの出入口を設けないようにしてください。

(1) 敷地

西側と東側に道路がある2方向接道です。この課題においては、添削課題の第三課題のように、どちらの道路からどの部分の出入口を設けるかの指定がありませんので、自分で判断することになります。

その判断材料ですが、基本的にはメイン道路側に事務所の出入口を設けてください。（ただし、絶対ではないです。）

今回の接道条件ではメイン道路は判定できませんので、どちらでもいいことになります。

その他の判断材料としては、屋外施設を見ていただくと、事務所部分は、駐車スペースが2台とウッドデッキテラスが要求されています。なので、事務所部分を南側に設ける方がプランニングはやりやすいかと思われます。まずは、事務所のアプローチを南側、住宅のアプローチを西側で想定してみてください。それでうまくいかなそうでしたら、反対で考えてみるようにします。

(5) 要求室

事務所部分は、履物は履き替えるという条件です。玄関も要求されています。

廊下部分での行き来が条件となっていますが、これは、この条件がなくても、原則廊下部分で行き来するように考えてください。

子ども室は、将来2室に分割できるようにする必要があります。この場合ですが、廊下に対する出入口は2か所設けるようにしてください。また、分けた時の部屋の条件（面積や日照）はできるだけ同じになるように考えるのがベターです。

(6) 屋外施設

サービスヤード

設計室からの行き来が条件となっています。設計業務において、屋外で作業することがある場合を想定してください。

駐車スペース・駐輪スペース

それぞれの出入口（アプローチ）から利用できる位置に設けます。動線を確保（表現）することを忘れないでください。

2、要求図書

断面図 見え掛かりの開口部

部屋の向こう側に窓や出入口の扉が見える場合、立面図と同じように窓を表現します。時間がなければ、枠の表現は単線でもいいでしょう。

部分詳細図

小屋束の名称と寸法の

記入が要求されていますので、注意してください。

プラン図

